

岡崎支坊納骨にかかる要項

(1) 岡崎支坊納骨について

- ◆ 本願寺鷲森別院岡崎支坊内の納骨堂にて永代にわたりお預かりいたします。
 - ◆ 納骨されたご遺骨は、いかなる理由がありましてもお返しすることはできません。
 - ◆ ご遺骨の一時預かりは行っておりませんので、その旨ご了承ください。
 - ◆ 納骨時に「納骨冥加金」をお納めいただきますと、今後一切費用はかかりません。
※浄土真宗本願寺派のお寺に所属していない方のお申込みは受け付けておりません。
- 岡崎支坊では、毎年の永代経法要を行っております。是非、お参りください。

(2) 納骨にかかる書類と冥加金について

下記の必要書類を完備したうえで、冥加金を添えて、管理者に願い出てください。

記

【必要書類】

- 1、「申込書」(支坊所定書式) 1枚
- 2、「火葬許可証」もしくは「埋葬許可証」または「火葬済証明書」(市町村長発行) 1枚
※『墓地、埋葬等に関する法律』第14条第2項に基づき提出してください
- 3、「改葬許可証」(市町村長発行) 1枚
※他の墓地や納骨所に納骨してある遺骨を本願寺鷲森別院岡崎支坊に改葬する場合は、市町村発行の「改葬許可」の申請が必要です。

※2または3のどちらか一枚をご提出ください。 コピー可

【冥加金】

納骨時にお納めください。

1. 大型の遺骨容器 1器：50,000円以上(15cm×9cmを超える)
2. 小型の遺骨容器 1器：30,000円以上(15cm×9cmまで)
3. 読経懇志 5,000円以上

○ご提出いただきました情報は、納骨堂の管理運営のために使用するものであり、それ以外の目的で使用することはありません。

以上

管理者：本願寺鷲森別院 岡崎支坊

〒640-8312 和歌山市森小手穂555 岡崎坊

TEL. 072-471-5499

本願寺鷲森別院岡崎支坊納骨申込書

提出日 年 月 日

別紙要項の内容を確認し、同意のもと納骨を申し込みます

故人

ふりがな	
法名	釋
ふりがな	
俗名	
命日	年 月 日 歳

申込者

住所	〒 — 電話 — —
ふりがな	
名前	Ⓜ

※納骨されたご遺骨はいかなる理由がありましてもお返しすることはできません

所属寺

教区 組 寺/坊 Ⓜ

本願寺鷲森別院岡崎支坊

受付日	担当
/ /	